

## 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

すべての国民が、犯罪や非行の防止と過ちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

八雲町では町長が推進委員長になり、今年は一八雲山車行列へのパレード参加、7月16日開催予定の「小学生駅伝競走大会」を3年ぶりに開催します。

八雲地区保護司会、八雲更生保護女性会等多くの団体の協力をいただきながら運動を展開してまいります。町民みなさまのご理解ご協力をお願いします。



令和  
5年度

# 渡島・檜山管内 町職員採用資格試験案内

渡島・檜山管内町職員採用資格試験を次のとおり行います。

【試験区分】一般事務(初級・上級)

【受験資格】

初級 平成13年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた方

上級 平成4年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方

※初級、上級とも学歴は問いません。

※次の方は受験できません。

・日本国籍を有しない方 ・地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方

【試験の方法および日時】

◎第一次試験

[日時] 9月18日(日) 午前8時50分(着席)

[試験会場] 【上級】七飯町文化センター 【初級】七飯町大中山コモン 【共通】乙部町町民会館

※受験しやすい試験会場を選択ください。

・初級 教養試験(2時間) 択一式(高校卒程度) 作文試験(1時間) 総合適性検査(1時間25分)

・上級 教養試験(2時間) 択一式(大学卒程度) 論文試験(1時間) 総合適性検査(1時間25分)

◎第二次試験

第一次試験合格者の中から、採用予定の町において行います。

【受験手続きおよび受付期間】

[受付期間] 7月1日(金)～8月5日(金) 午前9時～午後5時(土・日・祝日は受け付けません)

※郵送は、8月5日(金)までの消印のみ受け付けます。

[必要書類]

必要書類は、渡島・檜山管内各町役場総務課または渡島・檜山町村会事務局へ直接持参するか、郵送の場合は必ず「特定記録郵便」で提出してください。

・渡島・檜山町職員採用資格試験申込書

・写真2枚(縦4cm×横3cm) ※同じ写真をご用意ください。

・受験票返信封筒(長形3号に84円切手を貼り、返信先を記入したもの)

【申込書用紙の請求先】

・渡島または檜山管内各町役場総務課

※八雲町では、総務課、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所で配布

・渡島町村会事務局(函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎内)

・檜山町村会事務局(江差町字陣屋町336の3 檜山合同庁舎内)

・郵便で請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4版サイズ)を必ず同封してください。

【申込・問い合わせ先】

・総務課人事厚生係 ☎0137-62-2111

・渡島町村会事務局 ☎0138-47-9223